



今年は例年になく残暑の厳しい夏でした。お彼岸を過ぎ、秋の気配を感じる今日この頃です。子どもたちは暑さに負けず、外で元気よく遊び、毎日授業に頑張って取り組んでいます。

スポーツの秋、読書の秋を迎え、「実りの秋」にしていきたいと考えています。10月は連合音楽会、修学旅行、お米作りなど様々な学校行事を予定しています。子ども達が笑顔いっぱい輝いて学校生活を送って行けるように取り組んでいます。

保護者の皆様におかれましては、引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。

10月の行事予定

月	火	水	木	金	
		1 市連合音楽会 (4年 座間小) 下校 15:15 頃 安全点検	2 読み聞かせ (1~4年)	3 2年遠足	
6 草取り週間 (~10日)	7 稲刈り (5年) 稲運び (3年) はざかけ (6年) 落ち穂ひろい (1年) 教育相談日	8 稲刈り予備日 委員会活動 下校 14:25 (1~4年) 15:15 (5・6年)	9	10 1年遠足 下校 14:40 頃	
13 スポーツの日	14 教育相談日 PTA 地区内防犯パトロール (~26日)	15 運動会係活動 下校 14:25 (1~4年) 15:15 (5・6年)	16 6年4校時下校 13:30 就学時健康診断	17 (金) 修学旅行 1日目	18 (土) 修学旅行 2日目
20 民生委員児童委員 あいさつ運動 6年振替休業	21 教育相談日 <u>下校 14:05</u> (研究会のため)	22 運動会係活動 下校 14:25 (1~4年) 15:15 (5・6年) 稲取入れ (6年)	23 移動図書館	24 運動会全校練習	
27	28 教育相談日	29 A4日課下校 13:30 (座間市小学校研究会のため)	30 脱穀 (5年)	31 脱穀予備日	

※入谷っ子教室の予定につきましては「参加希望票」でご確認ください。

米作りについて

6月に入谷親藁会の方々のご協力のおかげで植えることができた苗が大きく育ちました。育った稲を2年生が作った案山子が見守ってくれています。

自然の恵みに感謝する心を育てていきたい、お米になるまでの過程を体験する機会を設けたいという思いから、今年度も10月7日に稲刈りを実施する予定です。稲刈りを5年生、稲運びを3年生、はざかけを6年生、落穂拾いを1年生が行います。なお、今年度から田んぼ前の道路を通行止めにし、安全面に配慮していきます。

教育相談ウィークについて

子どもたちがより良い学校生活を送ることができるように教育相談はいつでもお受けしておりますが、保護者の皆様がよりご活用しやすいように、個人面談期間中に合わせて教育相談ウィークを設定いたしました。期日は下記のとおりです。

期 日 11月25日（火）～12月9日（火）：土・日を除く

子どもたちからの相談や保護者の皆様からの相談をお受けいたします。必要に応じてご活用いただければと思います。

担任・教育相談コーディネーター・スクールカウンセラーが対応いたします。ご相談がありましたら、担任もしくは教育相談コーディネーター担当 瀬々までご連絡ください。

なお、教育相談ウィークのうち、スクールカウンセラーが来校する日は、11月25日・12月2日・12月9日となっております。

遠足・校外学習について

南海トラフ地震による被害の心配があるため、遠足の行き先を検討してきました。今年度は、避難場所や避難経路の確認、また、遠足の目的や日程を鑑み、1年生の遠足を「新江ノ島水族館」に変更いたします。状況によっては、日時・場所等急な変更を行う場合がありますのでご承知おきください。

車での来校について

正門（東門）は、多数の児童が登下校に使用しています。校門付近には横断歩道もあります。正門を利用する児童や横断歩道を渡る児童を守るために、駐停車はご遠慮ください。子どもたちのためにご理解とご協力をお願いいたします。

怪我や病気により車で来校される方は、南門駐車場を利用することができます。その際は、担任までお知らせください。

給食費引き落としについて

10月の給食費引き落としは、31日（金）、5,300円です。